

社会科学のなかの統計学

大屋, 祐雪

<https://doi.org/10.15017/4491793>

出版情報：経済学研究. 54 (4/5), pp.31-49, 1988-12-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

社会科学のなかの統計学

大 屋 祐 雪

1

社会科学の研究は、方法論に始まって方法論に終る、といわれている。その含意をどう理解するかは、おそらく、人さまごまであるろう。しかしながら、大方に共通な理解は、方法論が社会諸科学の研究にとっていかに重要かを述べたもの、というあたりではなかろうか。

ところで、文中にみる「方法論」という語の意味内容は、行論のこの段階ではまだ十分定かとはいえないが、統計学は「あらゆる科学に有意義な統計的方法」を研究する学問である（統計学＝普遍科学方法論⁽¹⁾）、あるいは統計学は「社会の研究に有意義な社会科学に固有の統計方法」を研究する学問である（統計学＝社会科学方法論⁽²⁾）というときの「方法（ないしは方法論）」とは、言葉はたしかに同じであるが、その用いられ方、したがってまたその意味内容には何か大きなちがいがるように思われる。

(1) 統計学を普遍的な科学方法論とする見解に R. A. Fisher のつぎの一文がある。

「統計学は、本来、応用数学の一分科であって、観測にもとづく資料を対象とする数学とみなすことができる。したがって、数学の他の分野と同じように、同一の公式が非常に多方面の問題に対して適用される。……“statistics” という言葉の語源的な意味は、統計学がもともとある国家に住む人間の集団に関する研究であったことを示唆している。しかし、そこに展開された方法は、その集団の政治的統一とは何のかかわりもないし、また人間の集団や社会的生物の集団だけに限られてもいない。……いずれにせよ、統計学は正しい意味において、個体に関

する研究ではなく、個体の集合すなわち集団に関する研究である。……統計的方法は社会的研究にとって重要な方法であって、社会的研究が科学の列に伍し得るのは、主として統計的方法のたまものである。このように社会的研究が特に統計方法に依存していることから、統計学が経済学の一分科であるかのごとき不幸な誤解が生じたのであるが、しかし、経済のデータの取り扱いに適した方法があるとしても、実際は、それは生物学やその他の科学の分野において発達してきたものに外ならない¹⁾。ここで「応用数学」といわれているものが、こんにちの数理統計学ないしは統計数学であることは、いまここに改めて指摘するまでもないことであろう。

(2) 統計学＝社会科学方法論については、蜷川虎三の次の記述をあげておく。

「統計学とは、統計方法を研究対象とする学問である。……統計方法は、これを内容的にみれば、大量観察法（統計調査法…大屋）と統計解析法とに区別することができる。統計方法は大量の数量的研究方法であり、しかも大量が社会的集団たるかぎり、これは社会科学の一研究方法である²⁾」

前注 (1)、(2) にみるように R. A. Fisher や蜷川が統計学にかんして、統計(的)方法といっている「方法」が「いわゆる方法」すなわち methods であるのにたいして、冒頭の一文のそれには、methods よりも含蓄がより豊かな研究様式、あるいは研究の仕方の意がこめられているように思われる。

研究様式には通常、研究の目的や問題意識、研究対象、研究の視角、研究の手段・方法 (methods) がふくまれ、それらは研究者個々人の具体的な研究過程で主体的に統一され、いわゆる“研究のやり方”となって個々人やグループの研究活動をリードする。それは研究の進展とその成果を通じてより豊かになり、研究者

個々人の意識に沈潜して、彼らの新たな研究の足場となる。したがって「方法論に始まって方法論に終る」という冒頭の言葉は、上述のような研究の進展の様相を意識の層でとらえた社会学者への提言とみなければなるまい。

社会科学は、文字通り社会あるいは社会現象にかんする科学であるから、社会的な存在ないしはそれとの関係が稀薄か、あるいは直接的でない“ことがら（事象）”は、当然のことながら、この科学の直接的関心事とはならない。換言すれば、ある“ことがら”が研究者個人にとってどんなに科学的に興味深い関心事であっても、それらが「社会的なことがら」にならないかぎり、そのような個人的な関心事は、社会科学が不可避的に問題にしなければならない研究対象ではない。社会科学のそういう理論性格は、社会科学としての統計学についても、また同然である。

統計学を社会科学とする見解には、大方の異論もあろう。統計の定義が一義でないこの学の歴史からして、あるいは現代統計学の国際的な流れからして、また R. A. Fisher 流の統計学観が主流をなしているわが国の統計学界の現況からして、異論はむしろそれらの諸事情の当然の帰結というべきものである。

異論の正否はともかくとして、いま仮に、「統計学は社会科学ではない」という見解に立って統計学の学問的内容をきめ、その枠のなかで、確率の数理をどんなに洗練されたかたちで構築してみても、それはこの学の定義をそう規めて、その論理を展開しているだけのことであって、統計学が社会科学として解決を迫られている諸課題に、なに一つ応えたことにはならない。なぜならば、社会には、社会科学的考察を不可避的に必要としている、社会情報としての統計と

統計体系およびそれにかかわる統計実践^(註)とが、厳然たる社会的事実として在り、かつ行われているからである。

(注) 統計実践という語については説明の必要がある。統計とかかわる人間のさまざまな社会的行為を、いまかりに統計実践とよぶならば、この語は、目的実現のために統計と統計方法を駆使して遂行する業務を、統計サイドからとらえた総称といえることができる。統計活動、統計業務という語もあるが、この二語は、これまで一般的には統計機関（主として官庁）の統計作業にかんして（狭義に）使われているのでその点の考慮から、さしあたっては（広義に）統計実践という語を用いる。社会では、統計業務としての統計実践（政府の統計活動）よりも、あれやこれやの日常業務（たとえば、予測、計画、管理、評価など）に、統計と統計方法を駆使する、ここでいう意味での統計実践の方がはるかに多く行われているからである。

数理の研究開発を志向し、そこに深い理論的関心を寄せることは、それはまたそれで、研究の自由に属することであるから、そのことについてここでその正否を云々するつもりはないが、数理が社会科学としての統計学とどうかかわるかについては、数理統計学にとっては関心外のことであっても、社会科学としての統計学にとっては避けて通れない研究課題である。なぜならば、社会が統計実践と数理との接合ないしは理論的統合のあり方、およびその評価にかんして、社会科学的考察を要求しているからである。

数理統計学の理論的成果である“証明された数理”とそれに基く数理技術とが、統計実践にとり込まれ、その方法(methods)ないしは技法として、妥当性と有効性とを、社会から事実在即して評価されるようになったとき、それらの数理ははじめて、統計過程の不可分の諸要素として、われわれの科学的関心事となる。社会と数理とのそのような状況を私は数理の社会事象化とよぶ。ある数理が統計的方法として社会に

定着するまでには、その妥当性と有効性とをめぐって批判と反批判がくり返される。そのことは、学問の性質上、当然のことであるが、数理はそうした過程を経ながら、それぞれの応用分野で統計実践の技術（この場合は数理技術）へとたかめられる。換言すれば、数理統計学は、この段階で、研究者個人の理論的関心事の域を越えて、社会科学としての統計学に新たな課題領域を提起したことになる。そうした諸科学間の緊張と対抗関係を、われわれは、標本調査法が現代社会に定着していく経緯、すなわち社会調査へのその適用をめぐる^(註) 論争のなかに行なうことができる。

(注) 「わが国における標本調査法をめぐる諸家の見解」(1942~77年) 文献160本のリストが、内海庫一郎の論文³⁾「標本調査をめぐる諸見解」(下)に収録されており、そのうちの主要なものについては氏の立場からの論評がなされている。また『社会科学としての統計学—日本における成果と展望⁴⁾』の「標本調査」の項には、坂元慶行の内海とは若干異なる総括がみられる。

2

統計実践が社会構成体の分業体制のなかで、相対的に独立の実践形態をなしているかどうかは、統計学の内実を詰める上で、きわめて大きな問題をふくんでいる。というのは、統計実践が相対的にみても独立の事象形態になく、他の社会的分業のなかでその業務と一体化しているならば、そのような統計実践については、それはそういうものとして、すなわち他の經常業務から制約される統計過程として、それらの意義をとらえ、その方法過程の理論的技術的構造を明らかにしなければならないからである。たとえば経済計画、景気予測、品質管理、在庫管理、マーケティング等の業務は、統計と統計方法を抜

きにしては、現在におけるような機能を果し得ないであろうが、しかしそれらの業務は統計実践そのもの、すなわち固有の統計実践ではない。換言すれば社会的分業に連なる実質的な經常業務に組み込まれ、それと一体化した「〇〇業務」あるいは「××業務」そのものである。

統計実践がそれ自体として独立の社会的行為になっている場合、あるいはそういう外見をなしている場合には、それらの統計過程がそのまま固有の統計実践として考察の対象におかれる。国勢調査や労働力調査、あるいは将来人口の推計等の統計活動がその代表的な例である。いずれにしても、それらの見究めには、統計と統計実践とを自然史的過程と同じ位相の客観的社会事象として、考察の対象におき、それらを社会的統計過程として、社会科学的に研究することが必要である。そのような研究様式を私は事象や過程に対する「客観の視座」とよんでいる。しかしながら、統計学の歴史はこの客観の視座を研究様式とする業績をまだそう多くは持っていない。それはこの視座から意識的に統計と統計実践を考察しようという研究様式にかんする問題意識が、この学に十分育っていないためであろう。そういう意味では、統計学300年の歴史は「主体・実践の視座」からの統計理論とその技術の発展史といてよい。

経済学では、この二つの視座は、すでに A. Smith の『諸国民の富』(1776) に混然とあらわれているように思う。後代の学説史家がスミスの支配労働価値説とよんでいる彼の価値論は、当時のいわゆる経済人である商品生産者の意識でとらえた生産物価格論であるから、その理論は、いま論じている主体・実践の視座からの経済現象なかんづく商品価格についての理論的定式化とみてよいであろう。他方、スミスの「投

「下労働価値説」は客観価値論といわれるように、商品の交換関係を労働の交換関係とみて、交換価値の実体をそれらの商品の生産に投下された労働量によってきまるとするのであるから、その経済事象をとらえる目は客観の視座にほかならない。

支配労働価値説の側面は T. R. Malthus (1766~1834) や J. S. Mill (1806~73) の経済学に影響を及ぼし、投下労働価値説の理論は D. Ricardo (1722~1823) を経て、K. Marx (1818~83) の経済学批判に至ることは、経済学徒周知の学説史の系譜である。しかし、ここでの経済学へのこの付言は、かつて読んだ当該学説の記憶を、かねがね主張してきた社会科学における研究視座と絡らめてみたまでのものであるから、経済学説の研究視座としてそれが有意義であるかどうかは、学説史家による検討をまたねばならない。またこれまでに私のような研究視座論から経済学の批判的研究が、すでになされているかどうかも知らない。ここで、いま一つ付言しておきたいことは、経営学（あるいは会計学）の研究様式にも、主体・実践の視座と客観の視座とがあり、したがってこの分野の理論的対抗関係には、わたくしがこれまで提起してきた視座の相違にもとづくものが少くないのではなかろうか、という門外漢からの疑問である。アメリカ流の管理論的経営学あるいは経営科学とよばれる経営理論は、企業家や経営者の意識の層でとらえられた経営管理の理念、技術ならびに手法に係るものであるから、それらは、意識的であると否にかかわらず、主体・実践の視座からの経営とその成果にかんする理論的定式化とみることができる。

他方、経営実践を個別資本の具体的な運動形態としてとらえ、その規定のものに、企業形態、

経営理念、管理技術、経営政策等を考察して、その定式化と体系的な把握を志向する経営経済学ないしは批判経営学の視座は、明らかに客観の視座と評してよい。しかし、上述の私の関心が、経営とその学説の研究様式として有意義であるかどうか、それもまたこの分野の研究者の批判的検討をまたねばならない仮説である。

主体・実践の視座とは、対象への働きかけ、あるいはその方法や手段を、自分が持たねばならない理論ないしは技術と意識して、その改善、発達、あるいはそれらに役立つ新しい理論や技術の開発を志向する主体的なものの見方、考え方にほかならない。したがって統計理論家や統計家は、自から意識して客観の視座に立たないかぎり、たいていは主体・実践の視座で技術を論じ理論を講ずることになる。方法と手続を抜きにしてはその過程が成り立たないという統計実践の特質が、その傾向をいっそう決定的なものにしている。統計実践に即していえば、統計調査法を述べることによって統計調査論にかえ、統計解析法をもって統計利用論とする統計理論の構成にこの傾向のあらわれをみることができる。

統計学を普遍的な科学の方法とする統計学の内容も、社会の研究に固有な統計方法を内容とする統計学も、理論の主要な部分は、その内容や理論性格のちがいににもかかわらず、ともに主体の視座からの立論である。両論のいがいは、したがって、前者が統計的方法の対象として集合ないしはそれと同じ論理次元の測定値や numerical data を措定して、分布、測度、および推定、検定の数理を考究するのに対して、後者が社会的集団を統計方法の対象として統計調査法と統計解析法を考究する、まさにその点にある。その理論のちがいは、両者をそれぞれ代

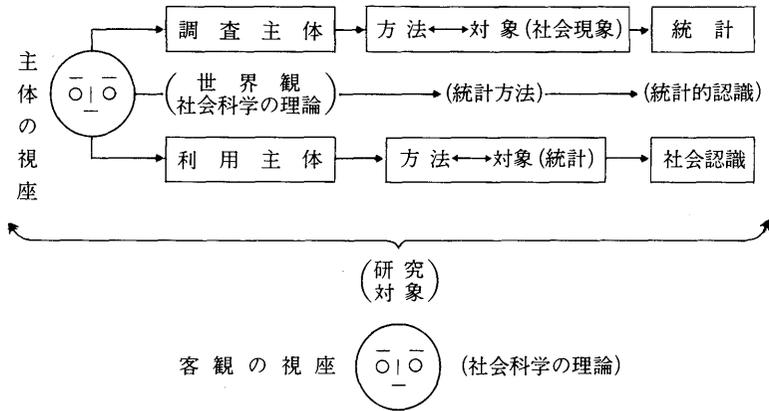


図1 統計学と視座

表する教科書をみれば、一目瞭然であるが、より深く両者の思考基地にまで立入ってみると、そのちがいは、「集合」と「社会的集団」という用語であらわされている「集団」の内容とその存在の仕方の相異を意識にのぼせて方法を構成しているかどうかであって、理論の枠組としての「方法↔対象」の位相、換言すればものの方、考え方の枠組であるそのパラダイムには根本的なちがいはない。

集合、集団、社会的集団、大量、統計集団等々、用語や概念はさまざまであっても、主体の視座からの統計学は、それぞれの概念内容のちがいに応じて、事物、事象を「統計対象」と定義し、それと「統計(的)方法」との関係に理論的関心を寄せ、そこに統計方法の論理を構築して、その理論的發展に努めている。したがってその成果である統計理論も機能的、操作的かつ主体的な論理性をおのずと内包している。

それに対して、客観の視座では、社会構成体での統計実践、すなわちある主体が、ある目的のために、ある種の統計(的)方法を用いて、必要な統計実践を行うその社会的行為そのもの

が、一種の社会的過程として考察の対象になる。したがって、「対象」という語は同じであっても、研究の枠組としてのその位相は、「方法↔対象」のパラダイムである主体の視座におけるそれと、客観の視座にとっての「対象」すなわち研究対象としての統計と統計実践そのものとは、「対象」の意味が根本的に異っている。その違いは図1をみれば直截に理解できよう。

主体・実践の視座の統計学、換言すれば伝統的な統計理論が必要とする諸概念は、この学の歴史的な発展のなかで、理論家や実務家によって定義され、補足修正され、洗練されて、こんにちに至っているので、従来の用語や概念では定義しにくいような統計過程が導入されないかぎり、行論に支障は生じないであろう。百科辞典、経済学辞典、統計学辞典等における統計関係用語の説明も、精粗濃淡の差はあっても、おおよそ上記の伝統的方向のものからなっている。

したがって、客観の視座から統計と統計実践にかんして、理論的定式化をこころみようとする者にとっては、それに必要な諸概念が、目下のところ十分蓄積されているとはいいがたい。

また、すでにある概念や用語のなかにも、この視座からみると内容的に十分でないものもある。とはいえ、科学にはそれがこんにちまでそれぞれに歩いた歴史があり、用語や概念もその科学の進展とともに意味内容を確かなものにしてきたものであるから、それらの遺産を無視して行論に及ぶことは、およそ慎むべきことであろう。したがって、遺産に依りながら必要の都度、慣用語で語られている統計実務や統計実践にかかわる“ことがら”や諸関連を概念化し、客観の視座の統計学に必要な用語を確立していかなければならない。

3

統計の定義に定説がないとはいえ、統計学が“統計”という語を“学”に冠している以上、この「学」がなにかの意味ないしは“かたち”で、世に「統計」といわれているものと、係りをもたねばならないことは、科学の学名からして当然であろう。そうでなければ、統計学は社会から「羊頭を掲げて狗肉を売る」たぐいの科学といわれても弁解の余地がない。

統計と統計方法について、ここではまだ定義らしい定義を示していないが、常識的、慣用的にそれらを用いて行う社会的行為を、さきに述べたように統計実践とよべば、社会的に作成され存在している統計と、社会的行為としての統計実践とを、社会科学としての統計学が、さしあたっての研究対象としなければならないことは、誰にとっても、おそらく自明の理であろう。

統計は、統計調査報告書や統計年鑑のなかに統計表のかたちで見出される。それは外見こそ、まさしく数字であるが、しかし数字として自由に加減乗除できる性質の数字ではない。それは、

統計が統計表という表章の形式をとらなければ表現できないような社会にかんする情報であり、統計作成という特殊な社会的行為の結果だからである。

統計が数字のなかでも“特異なもの”であるならば、社会で日常的に利用されている統計の数字としての性質を明らかにし、その特異な情報性格がなぜ生ずるかを明確にすることは、統計学にとっての第一の基本的な課題であろう。社会科学としての統計学に「統計論」がなければならぬゆえである。

統計論へのアプローチやその内容に関して定説があるわけではないが、強いてその特徴を求めらば、数理統計学では測定値とその集合としての標本分布論、あるいはより抽象的な思考レベルでの母集団論と標本論であろう。しかしこのレベルの統計論が社会情報としての統計にかんして、その特質をどれだけ解明できているかは、問うまでもなく明かなことである。とはいえ、標本調査の結果表章である標本統計については、その理解を標本分布論にもまたねばならない。そのかぎりでは、数理統計学も統計論と無関係ではない。

蜷川虎三の統計論については、これまで多くの人がさまざまな点にかんして問題にしてきた経緯がある。わたくしもその一人であるが、蜷川の統計論の特徴は、なにをさておいても、統計利用者なかんづく統計調査者とは階級的立場を異にする利用者のための統計論を意図して、立論されているということであろう。統計の情報性格に影響する契機として、社会体制的な要素と情報技術的な要素とがその作成過程にあるとすれば、蜷川の統計論への貢献は、もっぱら前者とのかかわりを明らかにしたことにある⁵⁾。情報技術的な諸要素からの制約については、考

察するまでもなく“当然のこと”とみてか、立ち入った行論に及んでいない。蜷川の統計論に対して、後者すなわち情報技術の形式性に注目して、統計論を試みたのが杉栄（1908～40）である⁶⁾。

F. Zizek の統計論は、蜷川、杉のある意味では先駆であり、こんにちの用語法によってはいいないが、統計に対する技術的なものと体制的なものからの制約を、明確に指摘している点、それなりに高く評価されてよいように思う⁷⁾。

統計調査報告書や統計年鑑にある統計と統計表を社会における統計の具体的な存在とすれば、われわれは、そのような統計と統計表を考察の対象として、統計論を試みねばならない。

そうすると、統計表の外観（外的形式）とそこに記載されている総数、総額、平均値、比率、指数等の数字形態とが目につく。統計論に統計形態論が必要なゆえんである。それはいうならば統計の外的形式の考察である。もちろん統計にとって最も重要なことは、それが“何を語っているか”であるから、「統計の内実論」が統計論の中心でなければならないことは、あらためて言うまでもないことである。しかし統計表から統計の内実に至る道は、表の上では表頭、表側の表章項目（分類標識）とそのマス目の数字を媒介としてしか、そこには開かれていない。したがって、考察はおのずから統計の内的形式⁸⁾にとどまらざるをえなくなる。

次に、特定の統計表を含むその全体系が、ある現象にかんしてどういう統計情報を、どういう統計表の体系でもたらしめているかについても、統計調査報告書を素材に問題にすることができる。しかし、統計を体系的に論ずることは、そうする必要のある具体的な統計的総体像（人口統計、労働統計、農林統計等々の具体的な統計群）あつて

のことであるから、体系だけを抽象的に論ずることの意義は、とるに足りないものとなろう。

とはいえ、政府や地方公共団体が社会に対して、どういう統計を提供しているかについては、体系的な総括が必要である。各省庁、地方公共団体等が作成する統計は、行政機構と所掌業務のあり方に照応して、各個統計のバラバラな集積の態をなしている。国、都道府県、市の統計年鑑はそういう統計の集積に対する行政サイドからの一種の統計体系化である。

体系化には、そうする目的と体系化のより所がなければならない。制度的、理論的、方法技術的等、いずれに拠るにせよ総覧的な次元を越えて統計を体系的に表示する論拠や既存の体系の吟味批判は、社会科学としての統計学の課題であろう。また国際統計も考察の俎上にのぼせられる。

しかし統計論の上記の諸課題は統計表や統計年鑑類の考察によって完結するものではない。情報としての、また数字としての統計の特質が、統計作成という特殊な社会的行為の諸過程にもとづくものだからである。したがって統計情報の内実的な性質の把握は、これを統計作成過程の考察にまたねばならない。

4

統計作成の研究にも「視座」の問題が絡む。統計作成はどのように行われなければならないか、あるいは科学的な統計を作るにはどうすべきか、さらには統計作成をどう合理化するか、効率的な統計作成の方法、等々の問題意識は、明らかに主体・実践の視座からのものである。したがってここでは、統計目的と統計方法、一般的に言えば「目的↔方法」の位相で、「方法」の科学

性、効率性、操作性等が主要な関心事となる。そのさい、考究の素材あるいは前提となるのは現行ないしは既開発の方法、手続であり、検討の方向はその改善、改良と、新しい方法、手続の創造開発である。統計調査論の主要な課題が統計調査法論をもって終るかのよう、両論を同一視する発想の根底には、そのことを意識すると否にかかわらず、主体・実践の研究視座がある。

他方、客観の視座は統計情報化の論理を自由に創造したり、あるいはのぞましい統計環境を仮定したりして、機能的な、あるいは科学的な統計の作成過程を構想する研究様式ではない。図1にその研究様式としてのパラダイムが描かれているように、この視座は、社会的行為として現に行われている統計作成過程を考察の対象におき、作成過程の諸課業とそれを導く論理とを抽出して、その過程の構造を精神的にわがものとする研究様式である。「精神的にわがものにする」とは、明確な意味内容と適用範囲をもつ術語で、問題の事象をとらえ、“過程はかくかく、しかじかの構造、形態、機能、内容等をもつと理解する”ことであるから、それは、社会科学の諸概念とその複合とによって、対象的存在（ないしは過程）である社会現象（ここでは統計作成過程）を観念的に再構築（模像）し、定式化することにはかならない。したがって、この視座では考察の対象にどのような類の統計作成過程をおくかが、定式化に決定的な意味をもつ。なぜならば、対象の性質を細微にわたってわがものにし、抽象→概念化の思惟を積み重ねて、対象の構造を「観念的に再構築する」研究様式がこの視座だからである。換言すれば、対象におく統計作成の課業過程が異れば、その相異を客観的なものとして、論理の構築に反映＝

模写するのがこの研究様式であるから、定式化の結果も対象のちがいを反映して、おのずから異ならざるをえないということである。

社会的行為としての統計作成過程は、社会体制のちがいによって、あるいは国によって、さらには同じ国においても経済社会の発展段階に依じて、その様相にちがいがあることは、それぞれの国の統計事情が語るところである。それらの相異を検討し、統計比較の可能性を追求することを、比較統計（あるいは制度）論と名付けるならば、それもまた社会科学としての統計学の課題であろう。

また、特定の国の時代に照応した統計作成事情とその発展を跡づける研究は統計史の課題である。

とはいえ、こんにちの社会における統計作成過程は、視点を特定することによって、いくつかに類別することができる。その一つが、これまで統計学がおこなってきた作成主体別の区分である。政府と民間（あるいは公と私）、そして前者は中央と地方、あるいは公的類似団体に、そして後者の民間には企業、組合、その他の団体、およびそれらの上部団体がふくめられる。

しかし、この区分では、統計情報化過程の本質的な諸契機とそのシステムテックな論理構造を把握するという課題に対して、どういう統計作成過程が定式化の対象として最もふさわしいかを、理論的につめることがむずかしい。なぜならば、どの作成主体の場合も、統計情報化の論理は、それなりに貫ぬかれているからである。

考慮は逆でなければならない。作成主体の相異にもかかわらず、統計情報化の基本的な課業のみからなる統計作成過程と、特別な目的をふくむ、あるいはそのための統計作成過程とが、まず類別されねばならない。あるいは、次のよ

うに言うことが、いまの場合より適切であるのかもしれない。統計作成を自己目的としてその社会的行為が完結している統計情報化過程と、他の社会的行為たとえば予測、管理、分析、研究等々と一体化している統計情報化過程とを区別して考察するということである。この区別は調査要綱や調査報告書を検討すれば、おのずから明らかである。

いまわれわれが統計情報化の論理を基本的なかたちで把握しようと試みるならば、考察の対象が、統計作成を自己目的として完結している社会的行為、したがって統計情報化にとって基本的に不可欠な課業からなる統計作成過程でなければならないことは、客観の視座の研究様式からみて当然のことであろう。具体的にいえば、政府の統計調査のなかでもそのような条件をもっとも良く備えているのはセンサス(census)である。しかも、センサスは周期的におこなわれ、国際的な連帯とそのための勧告もあるので、それぞれの基本的な課業はその都度、検討され洗練され、また課業を説明する概念や用語も、前述のように主体・実践の視座からのものとはいえ、確定したかたちでこんにちに至っている。したがってそれだけ抽象→概念化に必要な事例も資料もまた豊富である。こうして、われわれは、統計情報化過程の本質を把握するのに最良のお膳立をセンサス課業の社会科学的考察に見出す。

統計作成を自己目的とする社会的行為には、センサスのほかに標本調査 random sampling survey と有意選出調査 purposive selection survey とがある。この両者は、センサスや全数調査の結果とともに、国あるいは地方の統計体系の一齣となる個別統計の作成にかかわり、それぞれに固有の社会的役割を担わされている。

したがって、標本調査や有意選出調査を統計実践の一形態として考察の対象におき、その統計情報化過程の方法手続的な論理構造と表章結果である標本統計の統計としての性格、ならびにそれが統計情報として果す社会的役割を把握することは、社会科学としての統計学を措いては、他にそれをよくなる学科を考えることは困難である。

国の行財政は、内閣を頂点とし、各省庁の部局および地方出先機関を底辺とする行政組織によって担われ、地方行政は都道府県、市区町村の行政組織によって行われる。それらはいずれも指揮、命令系統をそなえたピラミッド型の管理組織で、各級機関の所管事項の範囲、責任および権限等は、それらの機関の設置に関する法律、ないしは条例によって定められており、その行政事務や管理は法令や通達等々にもとづいて処理されている。したがって、事件、事象に対しては、必要な処置がとられ、事務的な処理とともに、それについての記録や資料も残されるので、それらの記録のある項目を統計報告部内規程にもとづいて集計すれば、組織的に統計ができあがる。政府統計のなかにはこのような統計作成事情による統計も決して少くない。わたくしは、上記のような作成系統の統計を(政府)業務統計とよんで、統計作成を自己目的とする社会的行為すなわち統計調査の結果である(政府)調査統計と区別している⁹⁾。それは前者と後者の統計情報化過程にかなり大きな違いがあるからである。そのちがいが統計の性質に及ぶことは言うまでもない。したがって、(政府)業務統計の作成事情についても、客観の視座からの考察が求められる。

教科書風に述べれば、統計は統計調査法をふまえて実施される統計調査の表章結果というこ

とになるが、ひるがえってみれば、統計調査は、統計作成者の社会現象に対する統計調査法の自由な適用では決してない。というのは、統計調査の対象となる社会現象の担い手は、もともと調査客体となるために存在しているわけのものではないからである。すなわちそれらの存在は、本来、統計調査とは無関係に、法律や条例、あるいは社会的慣習等に依りながら、政治的、経済的、文化的、宗教的等々の、独自の社会的活動を行うことによって、社会成員としての存在を維持している社会的個体である。したがって、統計調査法の適用は、そのような社会的個体の存在条件すなわち特殊な社会関係としての統計環境を十分ふまえて行われる。そのために国家は統計調査が必要に応じて実施できるように統計環境の保全に努めていなければならない。

他方、統計の作成を自己目的とする機関も、単なる調査主体ではない。一国の全域にわたる各種各様の統計を体系的かつ定期的に作成することは、技術的にも財政的にも、国家の支えなしにはその実をあげることができないので、近代国家にあっては政府が最大の統計作成者である。

いま、統計の作成にかかわる法的規制、統計機構、統計経費等のあり方を「統計制度」とよべば、統計制度は国の行政の一環として、政府統計の作成主体である主管庁にたいして、その権限と機能を保証するとともに統計作成のあり方を規制する。

要するに、統計の作成過程は一見、方法的な手続過程のように見えるため、一般的にはそのように把握されているが、客観の視座からは、この方法的な手続過程が統計制度に担われ、その規制のもとに初めて成立している過程であることがわかる。このことは、統計調査論にとって、

統計調査法論と統計制度論、換言すれば統計情報化過程の方法的技術的側面と体制的制度的側面の両面からの把握が、不可欠なことを示唆している。この示唆に応える研究様式が客観の視座であることは改めて述べるまでもない。

ところで、統計の作成主体には公的機関の他に企業、組合、その他の団体、あるいは二重記載になるが、研究機関や調査機関等がある。しかし、これらの組織における統計実践は、統計作成を自己目的に統計調査をおこなうのではなく、たいていは、本来の実践目的であるなんらかの業務と不可分なかたちで企画される統計実践である。したがって、その方法的、手続的な過程には本来の業務との不可分な性格が色濃くあらわれている。市場調査はその典型である。客観の視座はそのような統計実践についても、それはまたそのようなものとして、その統計情報化過程とその機能とを明確に把握することを求める。

統計実践そのものは、それがどのような形態で行われようと、合目的な行動であるから、目的にとっての方法、本稿に即して言えば統計と統計方法を抜きにしては、「統計」実践の名に値しない。方法を実践に結びつける契機は目的を実現する主体であるから、この分野の統計実践論が主体・実践の視座で構想されるのは、けだし当然の成り行きであろう。しかし企業や組合等の本来の業務と不可分のものとして構想される統計実践論は、もはや統計学の対象としての統計実践論ではなく、本稿の前段でみたように、統計的需要予測、統計的在庫管理、統計的品質管理、統計的賃金管理、等々のような「統計的」〇〇であり××である。それらの統計実践の本体が業務にあって統計にあるのでないことは、上記の統計実践のいずれか一つを客観の

視座で分析すれば、統計過程の在り方からして直ちに明らかになることである。要するに、この種の統計実践は、社会的行為としての独自性ある統計実践ではなく、したがって統計作成を自己目的として社会的に自立している統計実践とは、統計情報化過程の性質も異なる。異なるものは区別して考察の対象におかねばならない。そのことが、客観の視座における研究の出発点である。

5

統計と統計方法を用いる業務を統計実践というとき、そこには異質な二つの統計過程がふくまれている。統計の作成と利用とである。ところで、統計学は周知のように、これまで統計調査を統計作成の主要な形態とみて、その方法、手続を研究課題の一つとした。統計調査法の研究である。他の一つは、統計を社会にかんする数値情報の一形態として、それを加工、分析する方法、すなわち統計解析法の講究である。

わたくしは、これまでいくつかの論稿¹⁰⁾で、また本稿でもそうであるように統計の作成については、これを特殊な社会的行為として、「客観の視座」から研究する必要があることを述べたが、この研究様式は、統計の利用にかんしては、どのような課題を統計学に提起するであろうか。そのことについて、わたくしはこれまで、ごくわずかな素描しかあてていない。素描とは次のような論述である。

(1) 「ここで、第二の疑問がでるであろう。“統計利用論はどうなるのか”と。統計の利用は、特定の世界観による特定目的のための利用であって、一般的な統計利用などというものはない。統計は現に、階級的立場の相異と世界観

および経済学のちがいをその主要な礎石として、①直接的内部的業務のため、②社会経済の動向ないしは実証的研究のため、③イデオロギーによる階級斗争の手段として、用いられている。したがって、そういう統計利用の姿（利用目的、利用形態、利用方法）もわれわれの立場からすれば、当然に考察の対象とならざるをえない。換言すれば、われわれの統計利用論は、統計を用いる階級支配と斗争の反映＝模写の構図で、その手続論が展開される¹¹⁾」（1964年）。

(2) 「社会科学的統計学の課題は、社会構成体の成員がかかわる統計実践の三つの局面—すなわち一つの存在過程と二つの実践過程とを『自然史的過程として理解する』ことである。

①統計を社会的な存在として考察し、その論理的性格と社会的性格とを明らかにすること。

②統計作成を社会構成体成員の特殊な社会認識過程としてとらえ、その技術的論理構造と歴史的社会性格を明らかにすること。

③統計利用を社会構成体成員の経常的活動の一環としてとらえ、利用目的、方法、形態およびその意義を明らかにすること。とりわけ政府は、この社会における最大の統計作成者であるとともに、最大の統計利用者でもあるから、政府の統計活動と政府統計の考察は、おのずから社会科学的統計学の中心課題である。そしてそれは、おそらく次の諸課題をもつことになる。

- <1> 政府統計論…(略)…
- <2> 政府統計作成論…(略)…
- <3> 政府的統計利用論

統計利用の政府的様式は、情報的利用、予測的利用、計画的利用、および科学的利用に大別されるが、そのそれぞれが、統計実践の一過程、一形態として“論理的分析と歴史的分析”の対象である。そのさい、統計実践の相対的独自性

の問題は、ここでも、本来的業務のなかの統計実践をそういうものとして反映模写し、精神的に再生産して、定式化に必要な理論的規定をうることになる。

企業、労働組合、その他の団体、研究機関ないしは研究者個人の統計活動についても、述べるべきことはすくなくないが、ここでは、問題の所在とその意義とを類推願うより仕方がない。

なお、統計学における『批判』から『実践』への問題については、稿を新たにして論じたいと思う¹²⁾ (1976年)

統計利用にかんする上記の素描をめぐっていくつかの批判が寄せられている。その一つに、わたくしの統計調査論についての批判者でもある近昭夫の批判がある。

「統計利用についても、大屋は、統計の利用目的、利用形態、利用方法の分析を通して、その特殊歴史的な形態と性格とを明らかにするというのが、そのことが政府などによる数理的方法の利用の是認を含意していないか¹³⁾」という疑問を呈し、是永純弘もまた「近の大屋説論評に基本的に同意しつつ、若干の補足」として、次のようなコメントを述べている。「大屋説が任意抽出標本調査法の論理やいわゆる経済計画法における計量モデル分析の手法のもつ認識論的欠陥に寛容であり、その利用の現状に肯定的であるのは、この辺の理由があるのではなからうか¹⁴⁾」と。

これらの批判に対しては、統計数理の社会事象化（すなわち数理の統計実践への適用）を、社会科学としての統計学がなぜ重要な課題として考察の対象におかねばならないかを論じただけに、私見の一端が示されている。

統計数理がさまざまな統計実践なかんづく政府レベルの統計調査や経済計画に不可欠な数理

技術として採り入れられている現状にたいして、数理の社会現象への適用には限界がある、あるいは数理形式主義に陥る危険が多い、と論難することで、社会科学としての統計学が果さねばならない論題に応えたことになるのであろうか。

事象の論理（存在の構造や運動法則）に対応するように、証明された数学上の命題を複合することを数理の形成、そのように形成された論理の体系を「数理技術」とよべば、事象への数理技術の適用は、それが事象の論理に対応するように形成されていないかぎり、数理形式主義のそしりをまぬかれまいであろう。そのかぎりでは、数理の社会現象への適用には、多くの場合、限界があることは、あらためていうまでもないことである。問題は事象の論理と数理技術の対応をどうみるかである。数理の社会事象化は一般的に次のような場合におこる。

ケース I 社会現象の存在、構造、動向、あるいは傾向、ないしは法則が、これまでの研究や実践等の蓄積によって、理論的あるいは経験的にある程度把握されてはいるが、ある種の関心や目的から、それらの諸現象の数量的表現が求められる場合。

ケース II 数量化ないしは数理技術の適用が求められているある特定の社会現象について、理論的、経験的解明部分が少いか、あるいは、たとえ多くても社会現象は量的にも質的にも変化、発展するので、それらの解明部分も特定時点、特定地域においては、きわめて不確なものである。そのような状況のもとで、事象の存在、構造、動向、あるいは傾向について、数量的表現ないしは数理技術の適用が求められる場合。経済の数量分析や計量モデルの作成はほとんどこの種の事例である。

この場合、議論の前提は、第一に、利用され

る統計の存在、ないしはその可能性であろう。なぜならば、統計がなければ、適切な数量的表現も数理技術の適用も、はじめから問題にならないからである。

前提の第二は、統計の性質についてである。統計が現象をどう表章しているかは、それぞれの統計に具有のものであるから、客観的には誰にとっても所与として同じであるが、現象と統計との数量的反映関係（統計の対象反映性）を、利用者が具体的にどう理解しているか、すなわち「統計の理解」にかんしては人さまざまである。その理解の相異が数理技術の形成と適用を左右することは、すでに蜷川が『統計利用に於ける基本問題』（1932年）で詳論しているところである。

第三に、統計をどう理解するにせよ、理解した数値情報としての統計に数理技術をどう適用するかは、利用者が事象の論理（事物の性質と変化、あるいはその存在性と法則性）を、理論的にどのように把握しているか、ないしは把握しようとしているかにかかっている。なぜならば、すくなくとも、把握、定式化される事象の論理を前提に、数理技術の形成はなされるからである。

したがって、第4に、仮定する事象の論理（すなわち理論部分）に対応する数理技術の形成能力が問題である。いうまでもなく数理技術はさまざまな次元の数理にもとづいて主体的に形成されるので、その能力のいかんが適用の妥当性、有効性にかかわるからである。

そして第五に、第三、第四との関連で、事象の性質が数量化と数理技術の適用のために、どの程度の仮定（assumption）までなら許容するかという問題がある。それは次の世界観の問題でもある。

第六、事象の存在や変化をどうみるか、決定論をとるか非決定論をとるか、あるいは真理の基準を客観性すなわち対象の側におくか、有用性、操作性等、主体の側におくか、要するに、事象の認識と実践をめぐる世界観が数量化と数理技術の形成と適用に深くかかわっているということ。

そのときどきに用いられる数理は、もちろん、さまざまな次元のものであろうが、事象の理論的解明部分と統計にたいして、無理なく数理技術を対応させることができるならば、そのような数理技術の適用には異論の余地はない。

理論的、経験的には理解されている事象でも、事象の性質上、数量化になじまない、あるいは事象の論理に対応する数理技術の形成が困難なケースもある。このとき、数量化や数理技術の形成、適用を、事象やデータの性質に合せ、それらの制約を十分考慮しておこなうならば、その適用については先のケースと同じ評価であろう。しかし、この場合、問題がないわけではない。というのは、このケースにおいても、ある種の目的や関心事から、事象の数量化と数理技術の適用が実践的に求められる場合があるからである。しかもこのような事例は決して稀ではない。

そのとき、Aは、そのような事象の数量化とそれに対する数理技術の適用は真理に反する非科学的な行為と論難して、そのような統計実践には否定的な態度をとるであろう。

他方、Bは、真理や科学よりも実効と実践を重んじて、数量化の可能性をさぐり、試行錯誤を立て前に数理技術の形成と適用に意欲を燃す。そしてついには、いくつかの仮説をおいて数理技術の適用に及び、数量的表現の要請に応える。

このとき、AはBの統計実践を非科学的、数

理形式主義と非難し、Bは批判に耳を借さず、「犬の遠吠え」でもあるかのように黙殺する。統計界のこんにちの一風景である。

統計数理の社会現象への適用には、たしかに、越えなければならない幾重もの障害が事象の側にも主体の側にもある。したがって適用限界の議論は、上記のどのケースにおける、どういう適用状況についての主張であるかが、まず問われなければならない。そして、そういう適用状況の把握は、数量化と数理技術の形成、適用を、統計実践として考察の対象におき、その統計過程の方法的論理を、客観的に定式化することによってはじめて可能になる。図1からも見てとれるように、客観の視座においては、主体の思考さえもが手続として論理化されているならば、統計過程を貫く指導概念として考察の対象におかれる。だからこそ、数量化や数理技術の形成、適用の手続も統計実践を支える方法的技術の論理として定式化が可能である。したがってまた、社会的行為としてのそういう統計実践の役割をも明かにすることができ、数理の社会事象化とその数神的性格（数神性）の謎、すなわち適用矛盾が解っていても、それに馳りたてられる数理適用の社会的事由の把握も、はじめて可能になる。

（注）「数神性」というのは、経済学概念である商品の「物神性¹⁵⁾」にヒントをえて造語したものである。その意味は、もともと人間労働の生産物にすぎない商品、貨幣、資本などの「物」が、この社会では、あたかも自らから固有の力を有しているかのように、人と人との関係を支配するので、人びとは「物」である商品、貨幣、資本等の前に、意識すると否にかかわらず、ひざまづかざるをえない。しかも、その根拠が解っても、物質的生活においては、それらの物神性にしたがうほかはない、ということのアナロジーである。

ある意味では人間の思考も数理技術の経済性、操作性、効率性等の前に、ますます自己をいけにえにする、すなわち事象の論理（対象性）も社会科学の理論も数理にたいして自らを適用可能な仮定へとたえず変えてゆ

く。統計実践におけるそのような事態は、まさしくわれわれの観念の産物であるが、それが社会と精神界に定着すると、そこでは、数値と数理との関係が事象と認識の関係を代位し、事象と人間はその関係からいよいよ疎外される。しかも疎外された人間の頭には、数理の反証可能性が適用における科学性の論証でもあるかのように映ずる。経済学における「物神性」とここでの「数神性」とでは事象の論理も概念構成も異なるが、このアナロジーを用いることによって、数理に支配される統計実践の方法的技術の論理がよく説明できるように思う。

したがって数理に「寛容」なのは、私見ではなく、この社会を支配している生産的合理主義と統計および統計数理にまつわる数神性とである。わたくしはそのような世界観が統計実践を貫くと、数理と結合してそこにどういう方法的技術の論理が生れるか、その構造を把握してその理論を明らかにしようとしているにすぎない。経済学における「貨幣の資本への転化」の論証が「資本の論理」に「寛容」ということになるのであれば、「数理の社会事象化」を論証する私のこころみも、あるいは数理に「寛容」ということになるのかもしれないが。

6

「統計利用論研究における『主体』をめぐる」と題する「研究ノート」のなかで、吉田忠は、前掲の素描にふれ、次の批判を行っている。

「大屋の問題提起は、その理論が経統研以来（蜷川以来…引用者）の理論的伝統に論理的に位置づけられることにより決着をみた、といってもよいのだろうか。筆者はこの見解に半ば賛成し、半ば反対する¹⁶⁾。「問題点は、もしとりあげる対象を統計調査の領域から統計利用の分野に移したとき致命的なものになる¹⁷⁾」、「視座を重要な基軸とする大屋理論の問題点もあらわになってくるのではないか。社会的に対立関係にあるさまざまな主体が、さまざまな方法（その

いくつかは対立的どころか排反的ですからある)で既存統計を利用している現実を、社会的歴史的に分析していったとき、そこから、はたして『あるべき利用主体によるあるべき利用方法』が導かれるだろうか。せいぜい『視座』と『階級』の安易な混同による『視座の転換』論、あるいはそれと結びつけた統計利用の技術的問題の『本質論化』といったものではないだろうか。筆者は、最近、如上の見解を抱くようになっていく¹⁸⁾。

まず批判の前段をみよう。大屋の「見解に半ば賛成し」というのは、主として統計調査論に対してのことであるが、氏からはそれについても「半ば」批判的な論稿が寄せられている。論点は「是永純弘氏も批判するように」と本稿に引いた批判文の後半「せいぜい『視座』と『階級』の安易な混同……」以降の文脈であるから、それにたいしては、とりあえず近への野沢正徳のコメントをもって一応の答にしておきたい。

「第一に、大屋が、蜷川理論における『大量観察論と大量観察法論の混在』を指摘して、統計学が統計作成という社会過程の資本論的分析(本稿の用語では『客観の視座』からの分析)を課題とすべきことを提唱したことは、統計作成の歴史的社会的性格の具体的分析が重要な課題であり、また統計方法の研究にとっても不可欠であることを明確にした点で、大きな成果であった。とくに、社会科学方法論説内の有力な見解・『内海理論』が、統計学を科学方法論・認識方法論として純化する方向にあったとき、その限界性を明快に示したことは、画期的な意義をもつものであった。すでに多くの会員(伊藤陽一、岩井浩、野沢ら)が政府統計の社会的性格の研究を行っているが、そこには大屋説に触発された面のあることは否定できない。

第二に、大屋が、統計作成の社会認識過程の『資本論的分析』にあたって、『二重の見地』—論理的技術的構造と歴史的社会的性格—を主張したことも、注目すべき提起であり、重要な意義をもつ。なぜなら、この見地の分析が十分に進められれば、その成果にもとづいて、統計作成の方法と社会過程の改善を、技術的構造の保持・改良と社会的性格の改革との二面から考えることが可能になるからである¹⁹⁾と。

吉田からの引用の後段をみよう。再録すれば批判の要点は、「客観の視座」で、「社会的に対立関係にあるさまざまな主体が、さまざまな方法で、既存統計を利用している現実を」分析しても、「そこから、はたして『あるべき利用主体によるあるべき利用方法』が導かれるうるだろうか」という疑問である。

客観の視座を提起して以来、くり返し主張しているように、類別→抽象→概念化を研究様式とするこの視座にあつては「あるべき利用主体」や「あるべき利用方法」を考える以前に、この社会を構成している成員の統計実践、いまの場合には統計利用の現状が、まず客観的に把握されねばならない。客観的に把握するとは、事象の存在に即して、すなわち各主体の統計利用の実情をできるだけ細微にわたって精神的にわがものにしようとすることである。

わが国の実情を概略的にいえば、社会を構成している成員は大別して政府、地方自治体、企業、労働組合、その他の団体、および個人であるから、統計利用もそれらの主体の統計実践において他にはない。形式的に列記すれば、次のものがあげられる。

1. 政府の統計利用
2. 地方自治体の統計利用
3. 企業の統計利用

4. 労働組合の統計利用
5. 各種団体の統計利用
6. 個人の統計利用

そして、特別なものとして、

7. 研究機関と研究者の統計利用

それらの考察から、統計利用は、(7)をのぞけば、社会的行為として独立した統計実践ではなく、本稿でもすでに指摘しているように、社会成員の特殊具体的な政治、経済、あるいは研究等の業務と不可分の、あるいはそれと一体の統計利用であることがわかる。

したがって「あるべき利用主体」というような主体を統計利用の現実から抽象することは不可能である。現実からの抽象が不可能であれば、観念的に描くほかはない。問題はそういうことでよいかどうかである。

「あるべき利用方法」にかんしてはどうであろうか。それぞれの業務目的のための統計実践に応じて、それぞれに異なるというのが、常識的な解答であろう。吉田の私見への論難はそういう解答を前提としての記述であるように思われる。氏が「あるべき利用方法」として、蜷川の統計解析法を想定していることは、これまでの氏の所説に徴しても明らかである。

蜷川の統計方法論は、周知のように、大量観察法と統計解析法とから成るが、その所論にかんし、わたくしは別稿で、蜷川の思考様式を問ひ、『基本問題』²⁰⁾ではそこに、「大量観察(統計調査)にかんする社会科学的考察(統計調査論)と、大量の統計的反映=模写方法論としての大量観察法(統計調査法)論にあたる部分とがあること²¹⁾」を述べ、それらの所説が客観の視座と主体の視座の思考にそれぞれ対応していること、そしてそれが『概論』²²⁾では大量観察法論へと一段と昇華させられていることを指摘して、そこ

に「視座の転換」があることを述べた²³⁾。

それはそれとして、統計利用論と統計解析法論との関係はどう考えられていたのだろうか。この関係も大量観察(法)論の場合と同じように、『基本問題』では統計利用過程の(客観の視座からの)考察と統計解析法の定式化とがとりあげられ、『概論』では前者が後景に退き、後者が一段と前景をなす展開になっている。統計解析を論じる『基本問題』の章題が「第4章統計利用の意義と形態」,「第5章統計利用の方向と統計系列」であるのにたいして、『概論』のそれが第2章統計方法概説の「第3節統計解析法」と第3章統計利用の実際—「統計の見方」,「統計の使い方」であることにも、蜷川における暗黙の「視座の転換」がみてとれる。

統計調査(法)の場合は、「視座の転換」は、一般的に困難である。それは、政府の統計作成が、統計官の企画と指導によって、しかも統計機構を通して行われるからである。いかに客観の視座から政府統計の作成過程を研究し、理論と経験を積んでも、在野の者が指導的統計家の地位につくことはおそらく稀であろう。したがって視座の転換は頭の中だけのことになる。それは実践の可能性なき主体への転換にほかならない。もちろん、客観の視座で蓄積した理論と経験を主体・実践の視座に生かし、統計作成のあり方や方法について提言することはできる。その方法が従来の方法よりも政府の統計目的によりよく合うものであれば、その方法は、主体・実践の視座にふさわしいものとなる。しかし、そのケースは、その者の社会科学の理論と統計(的)方法とが、政府の統計目的によく合致しているか、あるいは従来の方法に比しより効果的であるかの、いずれかであって、おそらく「あるべき調査方法」というような考え方がしから

しめる事例ではなかろう。

他方、企業、労働組合、団体等の調査にあつては、客観と主体の視座の転換は、調査の反省から方法の改善へというかたちで、主体的におこなわれている。そのことは政府の統計調査の場合も例外ではない。しかしそれは主管部局内でのことである。

それにくらべると、統計利用にあつては視座の転換ははるかに容易であるし、日常的でさえある。なぜならば、統計が一般的に国民の公有物あるいは共有財産になっている社会においては、それらがどのような理論性格とレベルのものであれ、われわれは、社会科学の理論と統計(的)方法とによって、合目的に統計の利用を、それこそ自由に行うことができる、すなわち同一あるいは同種の実践目的にたいして、いかなる個人も、社会科学の理論、統計(的)方法、世界観に応じて、それにふさわしい統計利用過程を構成することができるからである。

経常的業務と一体化している統計実践における方法過程は、業務目的に適合するように統計利用の方法を定式化していくであろうし、批判と反批判を含む研究的統計利用過程は、そのちがいを反映して、それぞれに統計(的)方法の形成に寄与することであろう。すなわち、数理形式主義の方法過程からは、それを支える統計(的)方法論が、そして事象の論理と統計の性質を重視した利用過程からは、蜷川の統計解析法の定式化がみちびかれよう。そのいずれの定式化にたいしても、客観の視座は類別→抽象→概念化の思考様式にしたがって、経験的素材を提示するとともに、各主体の統計利用の実相を客体化してとらえる。

実践者は統計の利用にさいして、彼なりに、最善と考える統計的方法行程をとるはずである

から、彼にとっては、すなわち主観的にはあたえられた条件のもとでの「あるべき利用方法」をとっていることになる。しかし、そうした方法行程が最善であるかどうかは、実践者である利用者をも考察の対象におく位相での利用目的と統計的方法行程の関係として、それを客観的に判断できる視座によるほかはない。目的と条件をとまわらない統計実践は、頭のなかでは描けても、社会的にはありえないのであるから、特定の統計実践に対して、客観の視座での考察を抜きにして論ずることは、実践者にたいして説得的でないばかりでなく、そのこと自体が主観的であるから独善のそしりをまぬかれない。

7

野沢は、近への前掲のコメント第一、第二につづいて、「第三に、大屋が、新たに『主体の視座』を設け、統計方法の改善・開発・創造の必要性を確認されたことは、喜ばしいことである。大屋も科学的統計方法の形成を志向する立場に立たれた、と解釈してよいのであろうか。ここに至って、大屋と私とは、内容的には、共通の課題を多く共有しているといえるようである²⁴⁾」と述べている。

まず、「主体の視座」は、わたくしが勝手に設けたわけのものではなく、実践のあるところ、つねにそこには主体の視座がある、というのが、実践に対するわたくしの認識の出発点である。換言すれば、主体は目的に従って目や頭を過程の全体に向けて働かせる。それが実践過程における主体の位相であるから、実践主体の思考基地ないしは研究様式のそういうパラダイムを概括して、「主体の視座」とよんでいるにすぎない。したがって、図1に示している「調査主体」

と「利用主体」の統計過程の位相を、もっと適切に表現する概念用語があれば、わたくしはその語を用いることにいささかのためらいももっていない。また、「統計学の今後の課題」(1976年、前出論文)でもわたくしは「なお、統計学における『批判』から『実践』への問題については、稿を新たにして論じたいと思う」(前出)と記し、さきの論稿でも野澤の批判にたいして、主体・実践の視座と客観の視座との「座直り」の不可欠なことを論じ、本稿でも重ねてそのことに言及しているので、野澤のこの段のコメントについては若干の留保をおいて賛意を表したいと思う。留保は、野澤の次段のコメントに係る問題である。氏は言う。

「これらの意義を高く評価したのちに、なお残る問題点にもふれなければならない。第一に、『客観』と『主体』と、二つの『視座』の『転換』ということが、やはり理解できない。両視点を図式的に『分離』したのちに『視座の転換』をはかるのではなく、主体の思考過程のなかで両視点の『相互連関』、『相互前提』または『相互補完』を行う、と考えるのが適切である。例えば、私がかって自治体統計の独自調査の相談を受けたときは、一つの調査の設計にあたって、調査過程の批判・改善の視点と、調査対象の反映性という方法的視点とを、同時に、相互連関のうちに念頭においていたのであって、決して、水平(客観…大屋)・垂直(主体…同前)の別々の視座の間でくりかえし『転換』を行っていたのではなかった²⁵⁾」。

調査計画にあたっての私の思考過程を客観的に分析せよといわれたら、私もまた野澤と同じようにとらえ、氏とほぼ同じように書くであろう。それは分析の対象においている思考が、調査を計画・指導する者の頭脳労働だからである。

そこでは、知見の源泉となった視座にかかわりなく、すべての知見が主体的に頭の中で統一され、目的のために動員される。思惟する主体の思考過程をそのように客観的にとらえる目こそ、まさしく客観の視座ではなかろうか。

蜷川が暗黙のうちに行い、多くの人が無意識にやっている主体・実践の視座と客観の視座との転換の思考過程を、統計実践の研究過程に意識的に持ち込む必要性を強調しているのが、統計学におけるわたくしの研究視座論である。

統計利用論のコメントの一節に、「大屋説の統計利用論は、『二重の見地』から分析されるのか、あるいは、経済体制に対する統計・統計利用の『適合性』とその限界を示すことにとどまるのか、まだ十分にその姿を現わしていない²⁶⁾」とある。

指摘の通りである。わたくしは、これまで、統計の作成なかんづく統計調査にかんしては、客観の視座から少くない論稿をかかげ、批判もされているが、統計利用にかんしては、前述のように、それがどういうかたちで考察の対象になるかをわずかに論じているだけで、対象の分析、把握の仕方についてまでは、まだ触れることがなかった。それは、この社会の構成員である政府、企業、組合、団体、ないしは研究機関のいずれについても、それらの統計利用を統計実践の一形態として、客観の視座から分析し、統計と統計方法の利用状況を細微にわたって「わがものにする」努力を、わたくし自身が自分の頭と手で十分行っていないからである。したがって、あえて述べるとすれば、客観の視座から「二重の見地」でということになる。そして、その意義は、氏の指摘のように「現在の政府的統計利用、例えば、国民経済計算や計量経済モデルについて、『二重の見地』からその論

理的技術的構造と歴史的社会的性格とが分析されるならば、いま開始された民主的改革のための数量的方法の技術的および社会的性格の検討、利用可能性の研究と、同じ土俵で、よく噛みあった討論ができるのではないかと²⁷⁾という期待に応えることになろう。しかし、その前段として、「経済体制に対する統計・統計利用の『適合性』とその限界を示すこと」、ウラから言えば実践（業務）なかんづく体制に奉仕する統計と統計方法の道具的性格も前段の「二重の見地」からの分析によって初めて明らかになるのではなかろうか。その点の理解はきわめて重要である。なぜならば、後段の「民主的改革のため……」は、前段の「適合性」、「道具性」をウラ返しにした批判的適用にほかならないからである。そしてこの批判的適用の視座が主体・実践のそれであることはあらためていうまでもないことである。

文 献

- 1) Fisher, R. A. *Statistical Methods for Research Workers*. 1925. P. 1.
- 2) 蜷川虎三, 統計学概論(1934)岩波書店 33-4ページ。
- 3) 内海庫一郎「標本調査をめぐる諸見解」(上)『国民生活研究』第18巻第4号, 「同 諸見解」(下)同前誌第19巻第1号。
- 4) 経済統計研究会『統計学』第30号 産業統計研究社。
- 5) 大屋 統計調査論における蜷川虎三『経済学研究』第32巻第5・6合併号, 1967。
- 6) 大屋 統計調査論における杉栄『関西大学経済論

- 集』(高木秀玄先生古稀記念論文集) 1987。
- 7) 大屋 F. チェックの統計調査論『経済学研究』(40周年記念経済学論文集) 1967。
 - 8) 大屋 統計表と集計計画『経済学研究』第52巻第1-4合併号 1987。
 - 9) 大屋 わが国の統計事情『唯物史観』(一), (二), (三) 1966~9. 河出書房新社。
 - 10) 大屋 反映=模写論の立場と統計学『統計学』第13号, 統計調査論における蜷川虎三(前出), F. チェックの統計調査論(前出), 批判統計学の発展のために『統計学』第27号, 統計調査論 統計学の今後の課題『統計学』第30号, 統計学批判序説『経済学研究』第42巻合併号, 統計学批判序説(統)同前誌 第45巻第4, 5, 6合併号。
 - 11) 大屋 反映=模写論の立場と統計学(前出) 72ページ。
 - 12) 大屋 統計学の今後の課題(前出) 450~1ページ。
 - 13) 近昭夫 統計学の基本問題『社会科学としての統計学』第2集 1986年 7ページ。
なお、この批判の初出論文は、同氏の「いわゆる『統計学=反映・模写論』への疑問」『統計学』第26号 1973年。
 - 14) 是永純弘 統計学の基本問題(前出)へのコメント 同前書 18ページ。
 - 15) マルクス, K. 『資本論』第1巻第1篇第1章第4節 商品の物神性とその秘密。
 - 16), 17), 18) 吉田忠「統計利用論研究における『主体』をめぐる」『統計学』第48号 62ページ。
 - 19) 野澤正徳「統計学基礎論—二つの問題をめぐって—(近昭夫)」へのコメント『社会科学としての統計学』第2集(前出) 20-1ページ。
 - 20) 蜷川虎三『統計利用に於ける基本問題』(1932)岩波書店。
 - 21) 大屋「統計調査論における蜷川虎三」『経済学研究』第32巻第5・6合併号。
 - 22) 蜷川虎三『統計学概論』(前出)。
 - 23) 大屋「統計学批判序説」(統)『経済学研究』第45巻第4・5・6合併号 89~91ページ。
 - 24) 野沢正徳(前出) 21ページ。
 - 25), 26), 27) 同前 22ページ。